

平成21年3月環境省告示第14号（河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件）の一部を改正する案に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

1. 概要

徳山ダム貯水池（徳山湖）及び大滝ダム貯水池（おおたき龍神湖）についての河川類型から湖沼類型への見直しについて、また、相模ダム貯水池（相模湖）、城山ダム貯水池（津久井湖）及び土師ダム貯水池（八千代湖）の類型指定と達成期間について、それぞれ令和2年11月4日に開催した中央環境審議会水環境部会陸域環境基準専門委員会において「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直しについて（報告案）」の中で審議を行った。

これを踏まえ、平成21年3月環境省告示第14号（河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件）の一部を改正する案について、以下のとおり意見募集を行った。

- ・意見募集期間：令和3年2月13日（土）～令和3年3月14日（日）
- ・告知方法：電子政府の窓口（e-GOV）
- ・意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）の「意見提出フォーム」または郵送

2. 意見提出数

1通（意見の件数1件）

（内訳）

個人 1名

3. 寄せられた御意見概要及びそれに対する考え方

別紙のとおり。

## 寄せられた御意見の概要及びそれに対する考え方

## 1. 本報告案に関する御意見

No.	御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
1	水質が少しでも良くなるのなら賛成です。	1	御意見として承ります。

## 2. 本報告案以外の御意見

提出された御意見はありませんでした。